

よくある質問（cocobunji ロゴの利用について）

Q：ロゴを利用するにはどのようにすればよいですか？

A：ロゴ利用要領に基づく届出が必要です。ただし、個人や家庭にて非営利目的で利用する場合等は、届出は不要になります。届出の基準や方法等の詳細は、ロゴ利用要領の内容をご確認ください。

Q：ロゴを利用するには料金がかかりますか？

A：利用料はかかりません。

Q：ロゴ利用要領やロゴマニュアルは、どこで手に入りますか？

A：市ホームページから PDF をダウンロードできるほか、市役所でもお渡ししています。詳細は、担当課にお問い合わせください。

Q：個人のブログにロゴを利用したいのですが、届出は必要ですか？

A：個人や家庭にて非営利目的で利用する場合、届出は不要です。詳細は、ロゴ利用要領の内容をご確認ください。

Q：ロゴの形や色を変更してもいいですか？

A：形を変更することはできません。色に関しては、基本の配色以外にもモノクロの場合等のガイドラインを定めていますので、ロゴマニュアルの内容をご確認ください。

Q：ロゴを商品や宣伝活動に利用できますか？

A：届出のうえ、ロゴ利用要領に定める範囲でご利用いただけます。また、商品サンプルや利用イメージ等、資料を添付していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成 30 年 12 月

国分寺市 まちづくり部 駅周辺整備課